

## H3 ロケット 8 号機対策本部の設置について

令和 7 年 12 月 22 日  
文部科学大臣決定

H3 ロケット 8 号機対策本部を次のとおり設置する。

### 記

#### 1. 目的

H3 ロケット 8 号機対策本部（以下「本部」という。）は、文部科学省が基幹ロケットの開発を所管する立場から、打上げ失敗の原因を早急に把握するとともに、その対策の検討を行うことを目的とする。

#### 2. 本部の構成は次のとおりとする。

|       |    |                             |
|-------|----|-----------------------------|
| 本部長   | 小林 | 文部科学副大臣                     |
| 本部長代理 | 清水 | 文部科学大臣政務官                   |
|       | 坂本 | 研究開発局長                      |
|       | 古田 | 大臣官房審議官（研究開発局担当）            |
|       | 嶋崎 | 研究開発局開発企画課長                 |
|       | 梅原 | 研究開発局宇宙開発利用課長               |
|       | 近藤 | 研究開発局宇宙開発利用課宇宙科学<br>技術推進企画官 |

#### 3. その他

- ・本部の事務は、研究開発局宇宙開発利用課において処理する。
- ・本部長がやむを得ない事情により出席が困難な場合には、本部長代理がその職務を代理する。
- ・本対策本部はオンラインにて開催する。